



■ 利用者増加中！「My 給与」に関するよくある質問

ペーパーレス化により給与計算担当の作業が大幅削減されるため、「My 給与」を利用される企業様が増加しています。よくあるお問い合わせをご紹介します。顧問先様へのご案内時などにご活用ください。



「My 給与」について詳しくはコチラ⇒

エヌエムシイ My給与



※会計事務所様の給与支給で「My 給与」を使用したい場合は、弊社営業担当までご相談ください。会計事務所様では無料でお使いいただけます。

●● 企業様（顧問先）からの、よくある質問

Q. 社員は、源泉徴収票も自分のスマホで閲覧できますか？

A. はい、PDFファイルとして閲覧できます。給与計算担当の方が、[モバイル]メニュー ⇒ [出力条件設定]で、公開する年度の源泉徴収票について「公開日」を設定してください。

Q. 退職した社員も「My給与」を利用できますか？

A. 社員情報に登録した退職日から2か月間は「My 給与」をご利用いただけます。2か月経過後は、該当社員のIDで「My 給与」にログインすることができなくなります。

●● 会計事務所からの、よくある質問

Q. 給与計算を所内処理している顧問先でも、「My給与」をご利用いただけますか？

A. 大変申し訳ございませんが、ご利用いただけません。「My 給与」はPBシステム給与のオプション機能ですので、顧問先にご利用いただくにはPBシステム給与のご利用が必須となります。

Q. 顧問先の社員は、過去年度の給与明細も閲覧できますか？

A. 過去年度の給与明細、賞与明細、源泉徴収票も閲覧できます。顧問先の社員が閲覧可能な過去年度は、事務所様のPBシステムご契約状況により異なります。

事務所様のPBシステム契約	顧問先での「My給与」閲覧可能年度
PBシステム(通常版)	今年+過去4年=最大5年
PBシステム(ダーウィン版)	今年+過去11年=最大12年

■ （お知らせ）10月の雇用保険料率改定に関して

令和4年10月より雇用保険料率が改定されます。PBシステムでは本年3月のメンテナンスにおいて、10月の料率改定についても対応済みです。会計事務所、顧問先での設定などは必要ありません。

(関連情報⇒)

PBS サポートページ



お知らせ 2022/3/16 掲載
雇用保険料率の改定メンテナンスにつきまして